

## 会 議 録

|                    |  |   |   |
|--------------------|--|---|---|
| 会議の名称              | 豊中市特別職報酬等審議会                             |   |   |
| 開催日時               | 平成29年(2017年)12月25日(月)10時00分～12時00分       |   |   |
| 開催場所               | 市役所第一庁舎2階大会議室                            | 公開の可否   | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 |
| 事務局                | 総務部人事課                                   | 傍聴者数  | 1人  |
| 公開しなかった理由          | —  |   |   |
| 出席者                | 委員                                       | 宮本又郎、吉村直樹、山田徹、平井薫、久山信子、重澤嘉男、相原洋、清水聖子、笹弘文(計9名)   |   |
|                    | 事務局                                      | (説明員)<br>総務部長 福田雅至<br>総務部次長兼人材育成 中尾栄一<br>総務部人事課長 大澤亮太<br>総務部職員課長 松永啓太<br>財務部財政課長 田上淳也<br>市議会事務局長 五嶋保弘<br>市議会事務局次長兼総務課長 尾林佳子 |   |
|                    | その他                                      | 総務部人事課 倉田仁一、竹中匡人、宮城朋子   |   |
| 議題                 | 1. 特別職の報酬等について<br>2. 政務活動費について<br>3. その他 |   |   |
| 審議等の概要<br>(主な発言要旨) | 別紙のとおり                                   |   |   |

## 審議等の概要（主な発言要旨）

### 1. 総務部長の挨拶

審議会の開催に先立ち、総務部長から次のような挨拶があった。

（要旨）

本日、市長は公務の都合により欠席させていただいておりますので、私の方で代わりにご挨拶をさせていただきます。

日頃は豊中市政発展のために温かいご理解・ご支援を賜っておりますことに、この席をお借りして改めて感謝を申し上げます。

さて、特別職の報酬等の額につきましては、平成23年度に、本審議会から平均6.7%引き下げる答申をいただき、平成24年3月議会において関係条例を改正し、平成24年4月から施行いたしました。

「特別職の報酬等」につきまして、本年度におきましては、「諮問」はいたしておりませんが、本日は、他市の状況や本市の財政状況のほか、政務活動費の収支報告などにつきまして、事務局からご説明させていただくことにしております。

### 2.（案件1）特別職の報酬等について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の特別職報酬等の改定経過や大阪府内や近隣都市・類似都市の報酬等の動向、議会の活動状況などについて説明を行った。

また、「豊中市財政関係資料」に基づき、本市の財政状況について説明を行った。

（質疑・意見交換）

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：（財政関係資料「一般会計財政状況」について）「繰越すべき一般財源」とは本来今年度中に使うべき資金を、来年度に繰り越しているという意味か。

事務局：その通り。当該年度中に終了すべき工事の工期が延長になった場合、翌年度に資金を持ち越すものである。

委員：平成28年度の財政状況は、経常収支比率は改善しているものの、平成27年度と比べると悪化していると説明があったが、平成29年度の見込みはどうか。

事務局：平成29年度においては、地方交付税や臨時財政対策債等の一部歳入が改善する見通しだが、扶助費等の歳出が増加することが見込まれるため、楽観視はできないという状況である。

委員：市長・副市長の退職手当について、岸和田市長が就任後短期間で辞職するという例があったが、豊中市においてはこのような場合でも退職手当は支払われるのか。

事務局：短期間の在職であっても在職月数に応じて支払われる。

委員：病院事業会計の純損益が赤字であったことについて、患者数が減少したことが理由であると説明があったが、患者数がなぜ減少したのか、分析はしているか。

事務局：病院事務局からの説明では、近年、国の方針として地域医療構想に基づく施策

等を進めており、長期の入院よりも地域のかかりつけ医による在宅医療が促進されていることが原因だと聞いている。資金的に赤字が長期で続けば経営が成り立たなくなってしまうため、平成29年度よりベッドコントロールセンターを設置するなど、組織の強化をはかっているところである。

### 3. (案件2) 政務活動費について

資料「政務活動費に関する資料」に基づき、豊中市議会政務活動費の交付に関する条例や規程、大阪府内や近隣都市・類似都市の交付額の状況について、事務局が説明を行った。

また、12月定例会で、議員定数の見直し、議員報酬の見直しについての議員提出議案があったことの報告があった。

#### (質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：議員定数の見直しについて、2名削減、4名削減、7名削減の議員提出議案があったということだが、それぞれ理由はあるのか。

事務局：理由については、各派の議員からさまざまな意見があったため、詳しい内容は会議録を参照していただきたい。共通する理由としては、今後想定される人口減少に伴って議員定数も見直すべきだというものである。4名削減の案については、豊中市議会においては常任委員会が4つあるので各1名削減で4名、7名削減の案については20%削減で7名というのが根拠であった。

委員：現在の議員数36名というのは、豊中市の人口規模でみると多いのか。

事務局：他の中核市と比較すると、人口規模でみると少ない数字となっている。

委員：議員数は、人口1万人に対して1名選出していると聞いていたが、変わったのか。

事務局：以前は地方自治法で人口をベースに議員数の上限が規定されていたが、現在はその規定が廃止され、各自治体で決定することになっている。

委員：議員報酬の見直しについての議員提出議案があったということだが、これには市長・副市長の報酬も含まれるのか。

事務局：議員報酬のみに対する提案である。

委員：豊中市と状況が類似する他市で議員定数削減や報酬削減を行った例はあるか。

事務局：最近では、寝屋川市、茨木市が今年度定数削減を行っている。寝屋川市では、報酬削減についても提案があったが否決されたということである。

委員：政務活動費の情報公開について、今年度公開の範囲が広まったということだが、今後もよりオープンにしていこうという方向付けはあるのか。

事務局：現在、豊中市においては、情報公開手続きなしで収支報告書や領収書等を閲覧できる他、インターネットでは会計帳簿を公開している。他市では、インターネットで領収書等も含めてすべて公表しているところもあるが、本市においては会計帳簿である程度内容を確認できるので、領収書の内容まで確認を希望される場合は閲覧で対応ということになる。

委員：会計帳簿は各会派のものか。

事務局：その通り。

委員：領収書は、すべての内容を閲覧できるのか。

事務局：情報公開条例に基づき、個人情報（会社の担当者の印影など）は黒塗りとなっている。

委員：一部黒塗りで閲覧できる状態になっているということか。また、議員の名前や費目については開示されているということか。

事務局：その通り。ただし、議員の家族の名前など議員本人以外の個人情報が載っている場合は黒塗りする。

委員：神戸市で議員の政務活動費の不正受給があったが、豊中市において同様のことは起こりえないのか。

事務局：政務活動費については、書類による形式審査を行っているので、すべての書類を偽造までされると発覚は難しいかもしれない。

委員：議員による不正があったとき、翌年度は活動費が支給されないなどのペナルティはないのか。

事務局：規定上はない。

委員：政務活動費7万円はそもそも必要なのか。報酬の範囲内で活動すべきではないか。議員数の削減とともに検討してほしい。

#### 4.（案件3）その他について

なし

（審議会終了）